

## II. 学習支援

# 1. 授業全般 (1) 授業における支援

(授業中の支援、授業における教員の役割、配慮事項の通知)

聴覚障害のある学生の大学生活において、最も大きな問題になるのが授業の受講です。特に視覚的な補助手段が必要な重度の聴覚障害のある学生の場合、ノートテイクや手話通訳などの情報保障者を配置したり、コミュニケーション上の配慮が求められますが、それだけで十分なわけではありません。何よりも授業を行なう教員自身が聴覚障害のある学生の存在を認識し、様々な支援手段を活用しながら、効果的な教育を行なえるよう、意識の底上げを図っていくことが大切です。

### ●授業中の支援

聴覚障害のある学生が授業に参加し、内容を理解していくためには、音声による情報を文字や手話にして伝えたり、音を効果的に耳に届ける工夫が必要です。一般的に利用されている支援手段には、以下のものがあります。

情報保障者の配置	授業中の音情報を手話や文字に変えて伝える方法です。現在、大学で用いられている情報保障手段には以下のような種類があります。 ノートテイク →P. 94参照 パソコンノートテイク →P. 95参照 手話通訳 →P. 96参照
補聴援助システムの使用	話し手の音声を聴覚障害のある学生のつけている補聴器に直接届ける方法で、これにより音声のきき取りが比較的スムーズになります。主に聴覚の活用が可能な軽度～中等度難聴の学生に有効です。→P. 99参照
座席の配慮 話し方の工夫等	音声をきいたり、教員の口の形を見て授業を理解している学生の場合、座席を前列に指定したり、ゆっくりはっきり話をするのできき取りやすくなります。主に聴覚の活用が可能な軽度～中等度難聴の学生に有効です。

### ●授業における教員の役割

聴覚障害のある学生の支援には様々な手段がありますが、これを実行する上で最も大切な役割を担っているのが授業担当教員です。教員には聴覚障害のある学生が利用している支援手段やそれによって伝わっている情報量を把握し、必要に応じて教育的配慮を行なうとともに、支援の質を評価していく役割があります。その他、授業における支援を作っていく人々の役割は以下のとおりです。

教員	聴覚障害のある学生や支援学生の存在を考慮に入れて、一度授業計画を見直し、資料等があればできるだけ事前に提供する。授業後はノートテイク等の支援によってどの程度情報が伝達されたかを確認し、足りない部分があれば、できるだけ個別にフォローする。
職員	情報保障者の確保や配置・謝金処理等に必要な事務処理を行なうとともに、教員と聴覚障害のある学生の間を取り持つ。
聴覚障害のある学生	支援の方法や支援者に関する情報を把握し、改善が必要な部分があれば積極的に提案する。予習をして授業に臨み、わからない部分は教員に質問する。
支援学生	積極的にスキルを磨き、授業中の情報を聴覚障害のある学生に伝える。伝えきれなかった部分は、聴覚障害のある学生から教員に質問してもらうように伝えておく。

授業担当教員にはこうした役割を理解してもらった上で、状況に応じて補足資料を作成したり、板書を増やす、質問しやすいよう声をかける、個別に指導時間を設ける等、必要な配慮を行なうようお願いすると効果的です。また、情報保障者がいる場合には、ぜひノートテイクやパソコンノートテイクのログを確認し、効果的な授業方法について話し合いを行なうと良いでしょう。特に以下のような授業では、聴覚障害のある学生・支援学生を交えた話し合いをお願いしたいところです。

外国語の授業、ビデオを多用する授業、グループディスカッションを用いる授業、情報処理実習、動きをともなう実技・実習、音や音楽を使う授業等

## ●配慮事項の通知

聴覚障害のある学生の在籍している学部では、すでに聴覚障害のある学生に関する情報が共有されていると思いますが、授業担当教員には改めて個別に配慮事項を通知し、聴覚障害のある学生が履修することを伝えておくの良いでしょう。特に、オムニバス形式の授業や非常勤講師が担当する授業等では情報が伝わりにくいため、世話人や担当教員を通して確実に連絡しておくことが必要です。

【参考資料】 障害学生修学支援に関する規程及び様式等（「日本学生支援機構」(JASSO) ウェブサイト内）[http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/guide\\_kyouzai/youshiki01.html](http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/guide_kyouzai/youshiki01.html)

### こんな工夫もできます

学部全体で教育体制を向上させていくため、以下のような取組も可能です。

- ・ 学生支援をテーマとしたFDの実施
- ・ 教員用ガイドブックの作成
- ・ 授業での配慮の工夫を教員会議等で共有
- ・ 聴覚障害のある学生や支援学生を交えた懇談会の開催

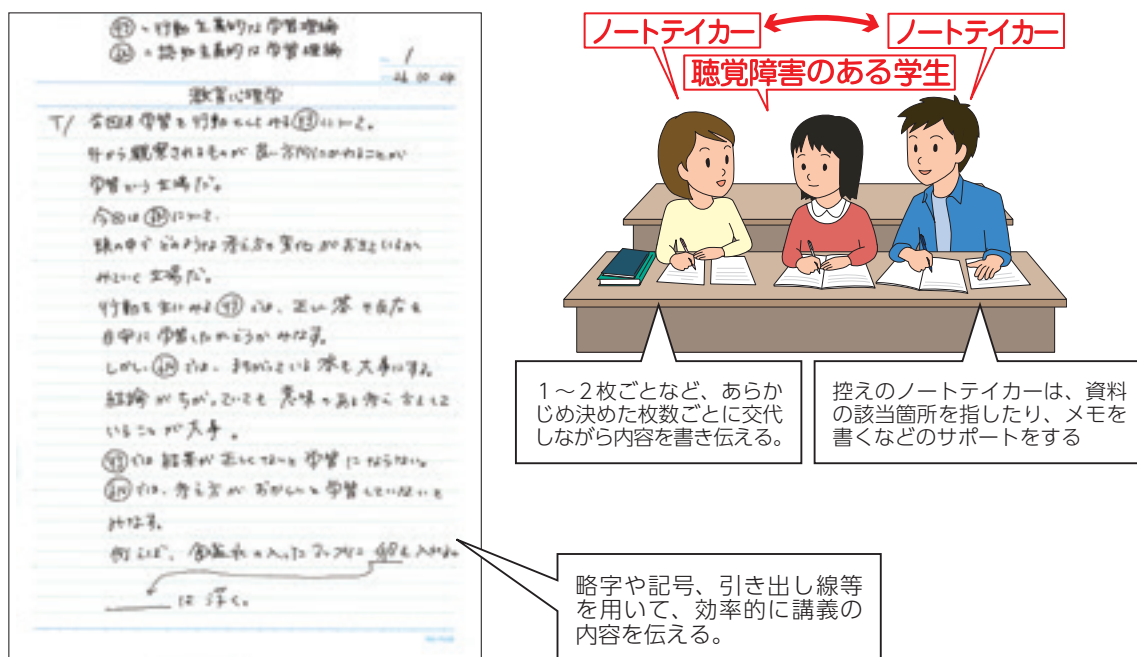
## II. 学習支援

### 1. 授業全般 (2) 情報保障者の配置 (ノートテイク、パソコンノートテイク、手話通訳)

授業中の支援のうち、特に中等度から重度の聴覚障害のある学生等、視覚的な補助手段を必要とする学生に有効なのが情報保障者を配置する方法です。このうちノートテイクやパソコンノートテイクは、多くの場合学生の手によって担われており、支援の実施にはP. 87のような体制整備が不可欠です。予算もかかるため敬遠されがちですが、支援を受ける学生だけでなく、関わった支援学生にとっても非常に学びの大きい取組なので、大学全体の教育力向上の柱として位置づける例もあります。

#### ●ノートテイク

大学における情報保障のうち、最も多くの大学で用いられている手段がノートテイクです。これは、授業中の音情報を手書きによって書き取り、伝えていく方法で、先生の話し言葉をできるだけ忠実に、書き起こしていきます。



情報保障者は通常2人以上のペアで配置し、授業終了後、支援時間数に基づいて謝金を支払います。金額は大学によって様々ですが、一般的には短期雇用制度を利用する例が多いようです。また、シフトの管理や消耗品（紙・ペン等）の支給といった作業の他に、聴覚障害のある学生や教員のフィードバックを元に、支援学生のモチベーションを高め、育てていく取組が必要となります。

【参考文献】 「大学ノートテイク入門」（人間社）  
「大学ノートテイク支援ハンドブック」（人間社）

## ●パソコンノートテイク

パソコンを用いて授業中の音情報を入力していく方法で、最近導入を検討する大学が増加してきています。パソコンノートテイクには以下の2つの方法があります。

## 単独入力によるパソコンノートテイク

手書きによるノートテイクと同様に、先生の話や音情報を入力できる範囲でできるだけ忠実に入力していく方法です。ただし、個人の入力速度には限界があるので、ある程度要約が求められます。

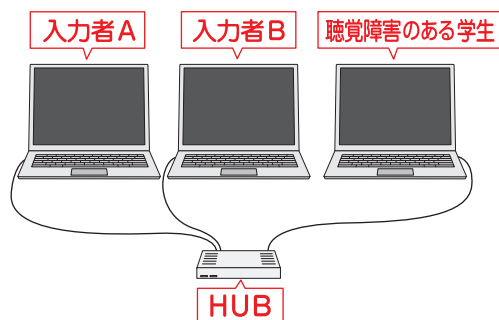
## 連係入力によるパソコンノートテイク

きこえてくる文章のうち、前半を入力者A、後半を入力者Bが打ち込むなど、複数の人が協力して文章を完成させていく入力方法です。同時に作業をする人数が2人以上になるので、その分単独入力より情報量も多くなります。入力には専用ソフト（無料ダウンロード可）を用い、複数台のパソコンをLANでつないで行ないます。実習や実験など動きのある授業では、無線LANを用いることでより自由な配置が可能です。

## 【必要な機材】

- ノートパソコン：入力者の人数+1台
- LANケーブル：パソコンの台数分
- HUB：1台
- OAタップ：1個  
(パソコンの台数+1の口数があるもの)

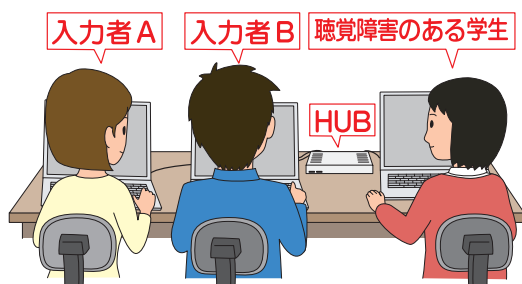
## 【配線の例 ※HUBでつないだ場合】



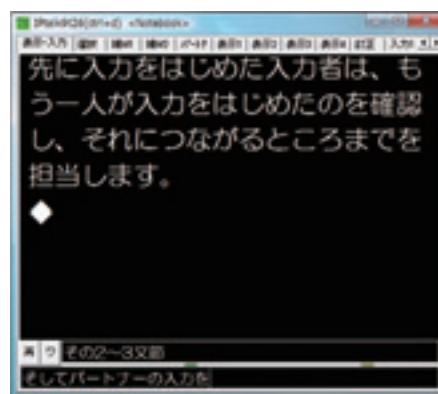
入力者が入力作業をしている



聴覚障害者がパソコン画面で確認をしている



## 【パソコンノートテイクの入力例】



パソコンノートテイクの場合も、ノートテイクと同様一つの授業に複数名（単独入力の場合：2人／連係入力の場合：3人程度）の配置が必要です。支援学生を確保し、育てていく過程はノートテイクと同様で、他に機材の購入や管理、定期的な学習会の開催等が必要になります。

- 【参考文献】 「パソコンノートテイク導入支援ガイドーやってみよう！パソコンノートテイク」  
「パソコンノートテイクスキルアップ！教材集ーやってみよう！連係入力」  
(いずれも日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク)

## ●手話通訳

手話を用いて通訳する方法で、通常2～3人で交代しながら通訳を行ないます。音声と手話をリアルタイムに変換して伝えるので、ゼミなどの議論や動きのある実習などで効果的です。

ノートテイクやパソコンノートテイクと異なり、技術の習得に時間がかかるため、一般的には外部からの派遣（有料）を受けるケースが多いようです。ただし、地域によっては大学の授業など定期的に行なわれる場所への派遣は行なっていないところもあり、専門的な内容を通訳できる人材も不足しているのが現状です。



→手話通訳者の確保と依頼についてはP. 78参照

手話通訳を依頼する場合には、できるだけ早く派遣を行なっている機関に連絡を取り、対応が可能かどうか相談します。実際に派遣が決まった場合には、大学の授業の専門性に対応するため、事前に聴覚障害のある学生や教員との打ち合わせ時間をとったり、資料や教科書を提供するなどして、十分に準備ができる環境を作ると良いでしょう。

大学によっては、専門分野の学習に必要な基礎知識を身につけるための研修会を開催し、専門用語等に関する解説を行なったり、授業を開放して事前勉強に来ていただく等の配慮を行なっているところもあるようです。また、聴覚障害のある学生を中心に勉強会や反省会を開催するのも効果的でしょう。

逆にこうした体制があるのであれば、派遣に応じてくれる団体もあるかもしれませんので、派遣担当者と相談の上検討したいところです。

手話通訳の派遣を行なっている団体（P. 121参照）

- ・聴覚障害者情報提供施設・手話通訳等派遣センター等
- ・市区町村障害福祉課・社会福祉協議会等
- ・聴覚障害者協会

## II. 学習支援

## 1. 授業全般 (3) きこえに配慮した授業展開

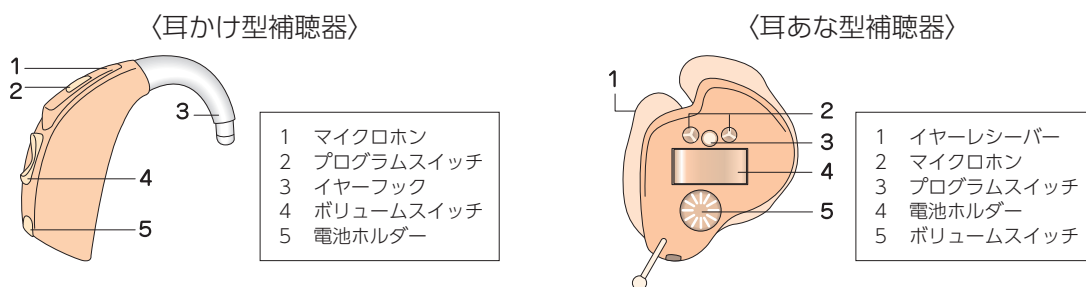
(補聴器、人工内耳、補聴援助システムの利用)

聴覚障害のある学生の多くが、補聴器や人工内耳などを用いて生活しています。授業を進める上では、こうした道具の特性を理解し、一人ひとりのきこえの状態に応じた配慮をしていくことも大切です。また、補聴援助システムを用いることで、授業内容の理解が進む場合もあります。このシステムが有効となるためには話者側の配慮が求められます。なお、中には効果が見られなかったり聴覚活用への価値観から補聴器などを用いない学生もあり、彼らのニーズや価値観にも配慮する必要があるでしょう。

## ●補聴器

きこえを補助するための道具として最も広く知られているのが補聴器です。

補聴器には、周囲の音をひろうマイクロホンやアンプ、イコライザなどが内蔵されており、ひろった音を本体内部で増幅して、耳に届ける役割を担っています。単に音を増幅するだけでなく、きこえの状態に合わせて周波数特性を変化できる点でも特徴的で、正しくフィッティングすることで高音を強調したり、きき取りやすい周波数に合わせて音を出すなどの効果が期待できます。しかしそれでも、聴覚に障害のない成人と同等にきき取ることは難しいのです。補聴器の種類は本体の形によっていくつかに分けられますが、聴覚障害のある学生の場合は、下図に示す耳かけ型や耳あな型のものが多く利用されているようです。



## 【参考】ハウリング

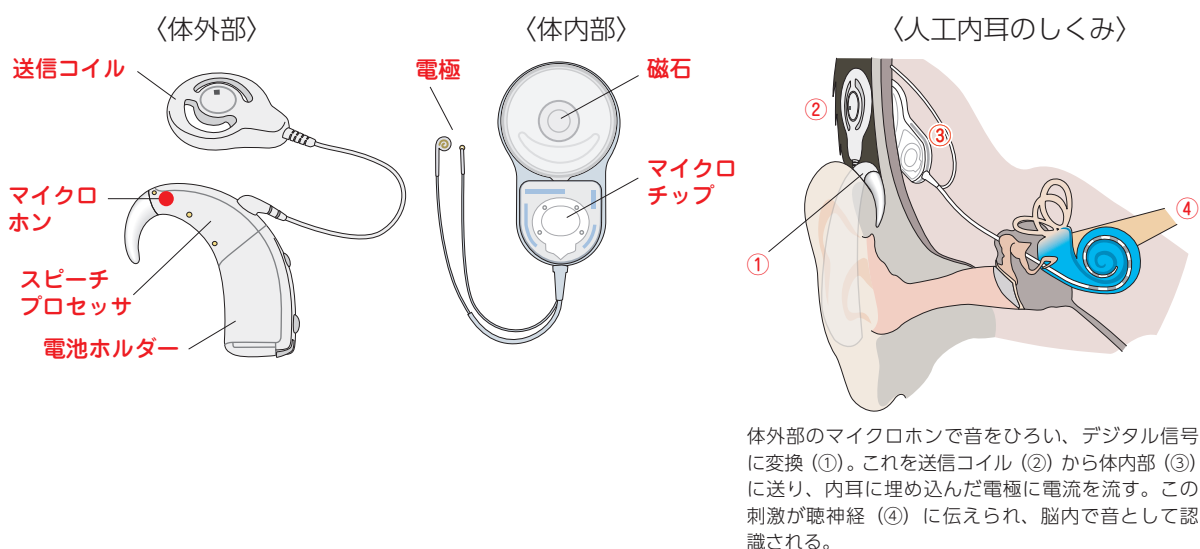
補聴器を使っていると、ピーピーという高い音が漏れてくることがあります。これはハウリングと呼ばれるもので、補聴器から出力された音が耳と補聴器のイヤモールドの間から漏れてもう一度マイクに入り、これを何度も繰り返してしまうために生じる現象です。本人はそれに気づかないこともあるため、気づいたら周囲の人が伝えてあげる等の配慮があると良いでしょう。

## ●人工内耳

人工内耳とは、内耳の障害のある部分に電極を埋め込み、そこに電流を流すことによって直接聴神経を刺激するものです。利用には埋め込み手術やリハビリが必要で、効果には個人差があります。

ちょうど補聴器のような形をした体外部と頭部に埋め込む体内部の二つに分かれており、体外部のマイクでひろった音を、スピーチプロセッサにより処理し、送信コイルを経て体内の電極に電流が流れる仕組みになっています。この電流は、内耳の有毛細胞の代わりとなって聴神経を刺激するため、人間の脳には「音がきこえた」と感じられます。

ただし、内耳には3,500個もの内有毛細胞があるのに対して、この代わりを担う人工内耳の電極は多いものでも20数個しかありません。そのため、聴覚障害のない成人と同等にきき取ることは難しいのです。



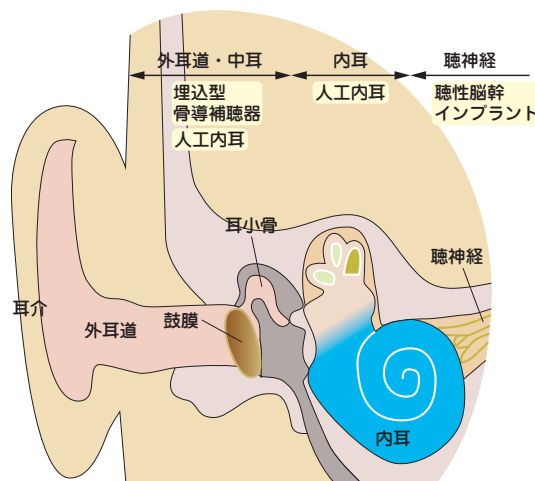
人工内耳装用者は、基本的に一般の学生と同様に日常生活を送ることができます。ただし、柔道や空手・サッカーなど頭に強い衝撃を受ける可能性があるスポーツは、体内部を破損する危険性があるため避けた方が良くとされています。また、スキューバダイビングなどの高圧にさらされる活動も同様です。

このほか、MRIや電気メス（一部）、高周波・低周波治療器など、強い電磁波や磁場を発生する機器は避けた方が良いため、これらの実験器具などを扱う学部では注意が必要でしょう。電子レンジや携帯電話の電波など、日常生活で利用するような機器は基本的に問題ないとされていますが、学生によっては人工内耳に雑音が混じるような場合もあるため、事前に配慮すべき点がないかきいておく良いでしょう。

●その他の人工聴覚器

近年、新たな人工聴覚器が出ているので、下表のとおり紹介します。それぞれが聴覚系のどの部位と関わっているのかについては右図をご参照ください。

種類	特徴
残存聴力活用型人工内耳 (EAS)	補聴器と人工内耳の良い面を組み合わせ音を伝える方法。従来の人工内耳では適用困難な高音急墜型(高音が急激に低下)の人が対象。
人工中耳	振動子を用いて中耳にある耳小骨に直接伝える方法。伝音性難聴及び混合性難聴の人が対象。
埋込型骨導補聴器 (BAHA)	難聴側の耳の後ろに振動子を手術で埋め込み、頭蓋骨の骨伝導を利用して、反対側の正常な内耳に振動を伝える方法。伝音性難聴及び混合性難聴の人が対象。
聴性脳幹インプラント (ABI)	聴神経よりもさらに中枢にある脳幹の表面に板状電極をおき、神経細胞を電気刺激して音の情報を伝える方法。人工内耳も効果がなく治療も不可能だった聴神経の障害による難聴の人が対象。



聴覚障害

●補聴援助システムの利用

聴力を活用して授業を受けている学生の場合、教員の声をよりクリアに届けることで比較的聞き取りがスムーズになることがあります。こうした目的で使用されるのが、補聴援助システムです。

聴覚障害学生支援を行なう大学では、FM補聴システムが主に使われています。教員の使用するマイクの声、FM電波を介して聴覚障害のある学生の補聴器や人工内耳などに直接届けるシステムで、これを用いると周囲の雑音を排除してマイクからきこえてくる音をクリアにきくことができます。また、補聴器などを使わない軽度・中等度の聴覚障害のある学生も、教室内の聴取効果があがります。

これらのシステムは、きこえの状態や場面によって効果が様々なので、詳しくは、学外の関係機関(P. 121参照)に問い合わせてください。





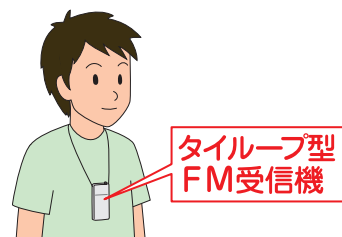
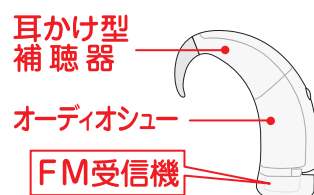
## FMによる補聴援助システム

FM補聴システムは発信機と受信機の2つからなっています。このうち発信機は教員が、受信機は聴覚障害のある学生がそれぞれ持ち使用します。

通常は授業開始時に聴覚障害のある学生が教員にマイクを渡して使用しますが、初回授業などでは職員も同行して説明する形をとってもよいでしょう。また、マイクが口元から離れていたり、スイッチが入っていないなど、使用方法によっては十分な効果が得られないため、教員への理解を促す工夫も必要です。

高校からこうしたシステムを利用している学生の場合、多くは自分の耳にあった機器を所有しているようですが、貸し出し用に大学で購入したり、必要なときに相談ができる補聴器業者を調べておくと良いでしょう。

なお、FM送信機は10～16万円程度、FM受信機は6～10万円程度です。



FM受信機の例  
タイループ型と補聴器に結合  
できるタイプのものがある。

## デジタル無線方式の補聴援助システム

デジタル無線方式を用いた次世代の補聴援助システムです。FM補聴システムと比べて、(1) 教室のような場所で騒がしくても一定の聴取効果はある（もちろん静穏な会話環境を作ることが望ましいです）、(2) 複数の送信機を用いる場合はチャンネル干渉を防ぐための設定が不要になる、などのメリットがあります。

また、このシステムに「線音源スピーカー」といわれる最新技術のスピーカーを組み合わせる方法もあります。一般のスピーカーとは違い、出力する音が水平方向に飛ぶため、距離による音の減衰が小さく、反響や残響もおさえて、明瞭な声を部屋の奥まで送ることができます。そのため補聴器を使わない軽度の難聴の学生、FM受信機がない補聴器を利用している聴覚障害のある学生への支援でも有効に活用できます。

## 教育上の配慮

補聴器に限らず、人工内耳や補聴援助システムといったきこえを補助する道具の効果は学生一人ひとりによって異なります。そこで補聴器などをつけて、どの程度聴覚が活用できているのかを把握するとともに、視覚的な情報を交えてコミュニケーションをとる、ディスカッションなどでは発言する人に一人ひとりマイクをまわすなど、きこえを補う工夫をしていくことが大切です。

## II. 学習支援

## 1. 授業全般 (4) 軽度・中等度・準重度の聴覚障害のある学生への配慮

聴力が70dB以下である軽度・中等度・準重度（以下、軽・中等・準重度）の聴覚障害のある学生は、通常「きこえにくい」学生として見られることが多く、重度・最重度の聴覚障害のある学生より「きこえる」ために、聴覚障害によって起こる問題も「軽い」と考えられがちです。しかし実は軽・中等・準重度の聴覚障害のある学生もまた様々な問題に直面しがちなことを理解しておく必要があります。

## ●軽・中等・準重度の聴覚障害のある学生の障害状況を踏まえた関わり

身体障害者福祉法では、聴覚障害のある者のうち重度・最重度のみが法的認定の対象となっており（P. 65参照）。軽・中等・準重度の聴覚障害のある学生の音声会話に参加するために補聴器装用が必要ですが、障害認定されていないために、補聴器購入の補助金の交付を受けられません。軽・中等・準重度の聴覚障害のある学生は、こうした福祉サービスの谷間に置かれているために自分のニーズを掘り起こすことができず、大学が行なう障害学生支援に対しても「私は障害者ではないから…」と消極的になることが少なくありません。

また、軽・中等・準重度の聴覚障害のある学生の聴覚活用の効果は、話者の声質や話し方、会話環境、本人の体調や健康状態などによって左右されます。また、学生本人も気づけない「きき間違い」「きき漏れ」があります。例えば、複数の話者がいる状況で音声をきかせてみた場合、「あひる」「タオル」「まくら」「子どもがお菓子を渡す」「弟が林で遊ぶ」といった語句が、それぞれ「あくび」「カーキ」「はくば」「子どもが傘をなくす」「弟がペンキで遊ぶ」等ときこえてしまうことがあります。もちろんきこえ方には個人差がありますが、元の音声を教えられるまでは、本人は「きき間違い」があったとは気づかないケースも多いようです。「ききとれた部分をパズルピースのように組み合わせ、細い糸を紡ぐような感覚で内容をつかんでいく」と当事者が語るように、常に努力と集中を強いられる会話状況に置かれがちです。そして、以下の事例のようになんらかの問題が生じて初めて、きこえないときがあったのだと気づくことも少なくないのです。

このように、学生本人の「きこえ」は様々な要素によって変わるために、自分のきこえについて具体的に説明することが難しく、緊張と不安を抱えながら話された内容を自己努力で推測せざるをえない状況も多くあります。また、自分の障害やそれに対する周囲の心無い反応にストレスを感じたり人間関係を避けたり「きこえる世界」や「きこえない世界」のどちらにも帰属できないなどの心理的問題が生じて、そうした負の体験の蓄積が大学入学以降の生活や人生に影響する例も出てくる場合があります。

## 〈事例〉

- Aさん 「小学生の頃、ある日教室に行ったらだれもいなくてびっくりした。慌てて探すと、集会で皆が体育館に行ったことがわかった。友達は『昨日先生が話していたよ』と言ったけど、気づかなかった。なぜ気づけなかったのかわからなかった。難聴だからか、別のことに集中していたのか、先生の声が小さかったのか、騒がしかったのか原因がわからなくてやるせなくなった。」
- Bさん 「講義を担当している先生に、自分のきこえや支援方法を伝えたのに、ききとりにくい場所で話をしたり、ききとりにくい専門用語をきちんと文字化してもらえない。あとでレポートや試験できいたことがない専門用語が出てびっくりしたが、友達は講義で何度かきいていて知っていた。とてもショックだった。これからどのように解決したら良いのか…。」

そこで、軽・中等・準重度の聴覚障害のある学生が自身のニーズに気づき、支援を求めることができるようになるために、本人の心理的な側面を配慮しながら授業における障害状況を確認したり、難聴児・者支援に詳しい外部の専門家も同席して難聴に関わる制度やサービス、補聴器等の聴覚補償や求められる支援等について対話を図ることが必要でしょう。

また、自分と同じ軽・中等・準重度の難聴者と対話する機会を提供することも、本人の自己理解やニーズの掘り起こしにつながるでしょう。

## ●本人が安心して「きく」コミュニケーション環境を整備する

軽・中等・準重度の聴覚障害のある学生が会話場面で集中と努力を強いられることをできるだけ軽減させ、安心して音声情報を獲得するために、例えば以下のような配慮が考えられます。

以下のような配慮は、教員だけでなく、軽・中等・準重度の聴覚障害のある学生と関わる健聴の学生にも共有してもらう必要があります。そこで、教員が率先して配慮を行なうことで、だれもが安心して参加できるコミュニケーション環境を作っていくことが大事になります。

- 雑音や反響音が少ない会話環境を作る。(同時に発言することがないように会話を進行する)
- 話者の顔(口の動き)が正面から見えるようにし、明瞭に話す。
- 両耳の聴力に左右差がある場合は、ききやすい座席や位置を決める。
- 隣の席に座っている友人や支援者(学生がききやすい音声を話せる人)が、発言の内容を口頭で伝えたり補足したりする。
- きこえに配慮して「補聴援助システム」を用いる(P. 99参照)。
- 情報保障では、「きき漏れ」や「きき間違い」を確認するためにノートテイクよりも情報量が多いパソコンノートテイク(P. 95参照)を希望することがある。ただ、自分がきく内容と表示される内容がずれていることが多い場合、両方を整合させなければならず疲れることがあることも考慮。
- 手話ができる場合は、ききとりにくい部分を補い、複数の会話でだれが話しているのかを把握するために有効なので、手話も併用する。

## ●本人と一緒に「きこえにくい」問題を解消する方法を探る

以上の配慮がとられていても、軽・中等・準重度の聴覚障害のある学生の発音が明瞭であるために、きこえる人同士が普段話すペースでつい会話を早く進めてしまい、「きこえにくい」状況を無意識に作ってしまうことがあるかもしれません。

そこで、学生本人とどのような条件なら「きこえない」問題が軽減されるのかを相談したり、話し方や周囲の状況を確認して、お互い安心して会話できるよう一緒に必要な配慮を話し合っ実践していく必要があるでしょう。

こうした体験は、学生本人にとって自ら「きく」環境を構築していく主体として成長することを促進することになり、軽・中等・準重度の聴覚障害のある学生のエンパワーメントにもつながると思います。

## Ⅱ. 学習支援

## 1. 授業全般 (5) 授業における聴覚障害のある学生のニーズ把握

学期が始まり受講を重ねることで、授業の形態や教室内の環境・設備、人数等の「場面状況」に応じたより具体的なニーズ（第二段階のニーズ）が出てくるようになります。これは、大教室、小教室といった教室の広さによるきこえの違いや受講者数の違い、AV機器の使用有無等によって、新たなニーズが生まれるためです。また、専門科目や初修外国語等、専門用語が飛び交ったり、容易にはきき取れない内容が話し合われる授業では、それに応じたニーズも生まれますし、話すスピード、資料の有無、ディスカッションといった授業形態によっても、対応を変えて欲しいとのニーズが出てくることもあるでしょう。さらに、聴覚障害のある学生が支援を受けることに慣れていくことも大きな要因の一つと言えます。

## ●第二段階のニーズ把握

聴覚障害のある学生の新たなニーズを具体的に把握するためには、各々の大学や聴覚障害のある学生に合わせたインテークシートを用意して定期的に現状を把握すると良いでしょう。

例えば、以下のインテークシート例では、聴覚障害のある学生の障害状況とニーズの二つを把握する形になっています。「障害の状況」に変化がないか、変化がある場合は現在どのようなきこえの状態であるかを把握することは重要です。また、「大学生生活上のニーズ」については、入学から1年、2年と経過することで授業毎に異なるニーズが出てくるため、これを把握するための項目が記載されています。また、このようなニーズが記されたシートを聴覚障害のある学生が常備し、情報保障者へ提示することで、より適確な支援を受けることができるような体制を作るのも一案でしょう。

## 〈第二段階のニーズを把握するためのインテークシートの例〉

			面談日時	年	月	日
学籍番号	_____	学部	_____	学科	_____	年生
氏名	_____					
1. 障害の状況	_____年	_____月	現在の状況	<input type="checkbox"/> 変更あり	<input type="checkbox"/> 変更なし	
1) 身体障害者手帳の有無	<input type="checkbox"/> あり	( )級	<input type="checkbox"/> なし			
診断書の有無	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし				
2) 聴覚障害の程度						
裸耳(※)	右 ( )dB程度	左 ( )dB程度				
装用時	右 ( )dB程度	( <input type="checkbox"/> 補聴器使用/ <input type="checkbox"/> 人工内耳使用)				
	左 ( )dB程度	( <input type="checkbox"/> 補聴器使用/ <input type="checkbox"/> 人工内耳使用)				
※裸耳：補聴器や人工内耳等を装用していない状態のこと						
【きこえる声の大きさレベルの参考】						
30dB	ささやき声					
40dB	静かな会話					

- 60dB 普通の話し声
- 80dB 大きな声の会話
- 100dB 耳元での叫び声

3) コミュニケーション手段

- 聴覚と口話（こうわ）
- 自分の音声を用いて発言
- 筆談
- 手話
- その他（ ）

2. 大学生生活上のニーズについて

1) 大学生生活上の困難について、感じていることはありますか？

- 固有名詞や用語のきき間違いがある
- 雑音下の会話がきき取りにくい
- ビデオ音声やマイク音声がきき取りにくい
- 口形がはっきりしていないと理解できない
- 音声がときどききき取れない
- 音声がほとんどきき取れない
- 音は感じ取れるが、音声として理解できない
- グループディスカッションや複数人での会話に困難がある
- その他

2) 授業毎のニーズ把握

**ノートテイク**

- ① 臨場感も含めできる限り書きとってほしい
- ② 要約して書いてほしい
- ③ 箇条書きにして書いてほしい
- ④ 資料やテキストにポイントを書き込んでほしい
- ⑤ 誰が何を発言したか、特に話題の中心が何かわかるように書いてほしい

**パソコンノートテイク**

- ① 誤字脱字はそのまま構わないので、きき取った情報をより多く入力してほしい
- ② 話し言葉のとおりではなく、文章を整えて入力してほしい
- ③ 要約して入力してほしい

**手話通訳**

- ① 日本手話で表現してほしい
- ② 日本語対应手話で表現してほしい
- ③ 専門用語の表現確認をしてから始めてほしい

**その他**

- ① スライド等の資料がほしい
- ② 座席を前列にしてほしい
- ③ FMマイクを使用してほしい
- ④ その科目を履修したスタッフまたは同じ学部のスタッフを派遣してほしい
- ⑤ 映像の字幕付けをしてほしい
- ⑥ 会話がかぶらないように、また発言の際は挙手してほしい
- ⑦ その他

(例)

月曜日 3限「心理学」 テキストとパワーポイントがあるので ノート②④、その他①を希望

月曜日 4限「スペイン語」 話すスピードが速く専門用語が混じるので パソコン①、その他④を希望

曜日 限 科目「 」 なので を希望

## II. 学習支援

## 2. 外国語の授業

(本人との打ち合わせ、授業担当教員との打ち合わせ、支援者の確保)

外国語の授業は、通常のノートテイクやパソコンノートテイクでは支援がしづらい授業の一つです。語学に長けた情報保障者の確保も難しい場合がありますし、例えば情報保障者が確保できても、外国語を正しくきき取り、忠実に文字や手話に置き換えて表示するためには、相当の技術と時間が必要です。また、聴力のある程度活用できる場合には、その学生に応じた支援が必要になりますし、リスニングや発音など、これまでどういった方法で学習してきたかによっても支援の内容が変わってくるでしょう。

そのため、学期開始前には、学生本人や授業担当教員と十分に打ち合わせを行ない、どのような形で授業を受講するのが良いのか検討していく必要があるでしょう。

### ●本人との打ち合わせ

リスニングやライティング等、授業形態に合わせてどのような情報保障を希望するか話し合いを行ないます。リスニングが中心となる授業の場合は、その他の授業（ライティングやリーディングなど）に代替する例も多く見られますが、この場合、学部・学科で求められている本質的な要件を免除することにあたらぬか確認が必要となるでしょう。また、発音やリスニング・会話等の指導についても、本人がそれを望んでいるのか、これまでどのような指導を受けてきたのか等について確認をしておく、授業の進め方の参考になります。授業が始まれば「英語でプレゼンテーションするとき、質疑応答にはどのように応えれば良いのか？」など新たな課題も出てくることとされますので、本人とはその都度打ち合わせを重ね、状況に応じた支援方法の工夫が必要となります。

### ●授業担当教員との打ち合わせ

外国語の授業は、成績や学籍番号によって少人数のクラスを組む例が多いのではないかと考えられます。学生によっては、上記のように授業を代替したり、リーディング中心の授業を希望する場合も多いので、支援が必要な学生がいる場合には、あらかじめ担当部署にその旨を伝え、最終的なクラス編成が決定される前に語学科目全体の責任者となる教員や担当教員と調整を図ることが大切です。また、授業を進める上では、授業担当教員の協力が不可欠なので、P. 106のような配慮について、事前に十分な打ち合わせを行なうことが必要となります。

### ○音声教材を使用する場合

- ・ 音声を文字化した資料を用意し、聴覚障害のある学生に配付する。  
前もって、支援学生に文字起こしを依頼し、これを元に配付資料を作成したり、出版社に問い合わせでテキストデータを提供してもらう等。学生によっては、発音やアクセント記号を書き込んで欲しいという要望が出る場合もある。
- ・ 補聴援助システム (P. 99) を活用したり、きき取りやすい環境を整える。  
聴力が活用可能な学生の場合、補聴援助システムを用いることできき取りやすくなる場合もある。学生によっては、イヤホンやヘッドホンを使用したり、テープ音声ではなく、口の動きを見ながら音声をききたいという要望を持っている場合もある。

### ○資料の解説が中心の場合

- ・ 情報保障者に資料を渡す。  
資料を用いて授業を進める場合、情報保障者がこれに書き込みながら情報を伝えることができる。ある程度、余白をとった方が書き込みやすかったり、資料の作り方に工夫が必要な場合もあるので、作成方法は支援者や聴覚障害のある学生本人と相談をすると良い。
- ・ OHCやプロジェクターで読み上げ箇所を示す。  
資料を読みながら解説を加える場合、資料の内容をOHC等を用いてホワイトボードに投影し、読み上げる箇所を示したり、説明をホワイトボードに記入していくとわかりやすい。この方法は、聴覚障害のある学生以外の学生にとっても効果的。

### ○外国語と日本語の説明が入り混じる場合

- ・ 教員と支援学生の役割分担を相談する。  
一般的に、外国語部分の書き取りは負担が大きいため、外国語の発話は教員ができるだけ板書するか、あらかじめ文字資料を用意しておく形にする。こうすることで、日本語での説明を支援者が書き取り、伝えることができるので、効率的な情報伝達が可能になる。
- ・ 外国語が得意な支援者を確保する。  
外国語が得意な支援者が確保できる場合、その支援者が外国語部分を入力し、もう1人の支援者が日本語の部分を入力する等の方法で、情報を伝えることもできる。特に留学生等、ネイティブの支援者が確保できる場合に有効 (P. 107 「情報保障者の確保」 参照)。

### こんな工夫もできます

リスニングや発音の指導方法は、学生の聴力やこれまでに使用してきた学習方法、授業のねらいや教員の指導スタイルなどによって変わってきます。この内容はさまざまですが、例えば、以下のような工夫が可能です。

- ・「きこえづらいけど、リスニングにも挑戦してみたい」という学生の場合、文字化しておいた文章を穴埋めで提示し、空欄を埋めていく練習をするなどの工夫も可能です。音と文字を照らし合わせながらきき取れるよう、支援学生等に指でなぞってもらいながら、きき取る練習をすると良いでしょう。
- ・「リスニングは難しいので、それに代わる指導を望んでいる」という学生の場合には、ビデオ字幕のようにきこえるスピードに合わせて文字を提示し、速読をさせるのも一案です。パソコンノートテイクの機材も有効に活用できるので、支援学生やコーディネーターと方法を検討してみましょう。
- ・発音の学習には、カタカナや発音記号を用いている学生もいます。一般的に外国語の指導にカタカナを用いることは避けられていることが多いのですが、聴覚を通して音が入りづらい学生の場合、カタカナ表記のある辞書なども有効に活用できるので、本人と相談をしてみると良いでしょう。

## ●情報保障者の確保

情報保障の方法について方向性が定めれば、次は情報保障者を確保しなければなりません。外国語の支援はその言語に対しての専門性が求められるため、留学生や帰国子女、外国語学科の学生など、一定の言語の力を有した学生の確保が求められます。そのためには、以下のような工夫ができるでしょう。

- ・語学担当教員に当該科目を履修済みの学生を紹介してもらう
- ・国際系学部の学生向けの募集チラシを作成し、集中的に呼びかける
- ・留学生支援などに取り組むサークルに所属する学生に呼びかける
- ・支援学生の登録カードに語学履修経験を記す欄を設けておく

また、集まってきた学生を対象に、語学教材などを用いて外国語の入力練習をしたり、外国語部分を入力する学生と、日本語部分を入力する学生の役割分担などについて、練習をしておくことも重要です。語学の授業は専門性が高く、情報保障者の確保も難しいと思われがちですが、「自分の得意分野を活かして役に立てるなら手伝いたい」と考える学生は意外に多いものです。支援学生と教員がこの「スペシャル・チーム」への自負をもてるよう促すことは、支援の安定化につながるでしょう。



## II. 学習支援

### 3. ビデオ教材を利用する授業

(ビデオ教材への字幕挿入、書き起こし原稿の配付)

ビデオによる音声は情報量が多く、スピードも速いため、リアルタイムの情報保障には限界があります。また、動画を見ながら同時に情報保障を見なければならないことや、映像と情報保障の間にタイムラグができてしまうため、聴覚障害のある学生にとっては内容の把握が困難になることが予想されます。さらに、ある程度ききとりが可能な学生であっても、ビデオの音声は苦手とする場合も多いので、事前に字幕やテープ起こしを作成したり、ビデオを貸し出して繰り返し見る機会を与えるなど、学習機会を保障する対応が求められます。

2～3  
週間前

- ビデオ教材の提示方法について相談

〈ビデオ教材の提示方法〉

- 音声をテキスト化
  - 字幕として教材に挿入して提示
  - パソコンノートテイク用ソフト (IPtalk等) を用い、ビデオとタイミングをあわせてテキストを提示
  - 資料として配付し、支援学生が指でなぞりながらタイミングを伝える。

- 教材のおおまかな内容をレジュメにして配付
- ビデオ教材を個別に貸し出し



- 各作業の依頼先を検討

〈テキストデータの作成〉

- 支援学生に依頼して作業してもらう
- テープリライต์業者への発注 (10,000～20,000円/時間 程度)

〈教材への字幕挿入〉

- 支援学生に依頼して作業してもらう
- 学内の情報処理センターに相談してみる
- 各地域の聴覚障害者情報提供施設に相談してみる (2,000～3,000円/分 程度) 等

- 作業開始提示

授業中

- あらかじめ決めた方法でビデオ教材の提示

〈使用時の注意点〉

- ノートテイクなどを併用する場合には、暗くて情報保障が見えない場合があるため、明るさに留意する
- 教材の途中で説明を行なう場合は、動画と情報保障を同時に見ることができない点に配慮し、一旦ビデオを止めて説明する

#### こんな工夫もできます

大学によっては、障害学生支援室内に字幕挿入のための機材をそろえ、支援学生を募って機器・装置の取扱いについて講習会を行なった後、字幕入りビデオ教材の作成を行なっている例も少なくありません。こうした体制の整備は、障害のある学生の学習環境はもちろん、教員側への教材作成支援にもつながります。

## II. 学習支援

## 4. ゼミ・グループ討議

(学生による協力、資料の配付、座席配置の検討、質の保障)

ゼミ・グループ討議のようなディスカッションに聴覚障害のある学生も参加できるように、教員だけでなく、司会者、発表者、参加者の立場である者も、配慮することが大切です。また、聴覚障害のある学生のニーズにあわせて柔軟に支援することも必要です。

特にゼミの場合は、平日夜や土日のように授業以外の時間で実施したり、学外で研究活動することも少なくないため、情報保障者の確保が困難になり、聴覚障害のある学生が孤立してしまう状況が生じやすくなります。そこで、聴覚障害のある学生のニーズや研究室の特色を踏まえて、教員や学生たちで実践できる方策を作っていくことが求められるでしょう。

また、次のような配慮をとっても十分に保障できない情報については、できる限り個別指導の時間を確保して教育にあたり、ゼミの学生同士でわからない部分を尋ねあえる雰囲気を作るなど、聴覚障害のある学生にも専門分野の知識が十分身につけられるような教育環境を作ることも大事です。

## ●発表者の立場で配慮すること

〈発表前〉

- ゼミやグループ討議で配付される資料を読みながらノートテイク・手話通訳を見ることは、聴覚障害のある学生にとって大変疲れる作業です。そこで、発表当日に使うプレゼン資料、配付資料、発表者が使う口頭原稿は、できるだけ事前に聴覚障害のある学生や情報保障者に渡しておきます。

〈発表当日〉

- 聴覚障害のある学生または情報保障者がききとれるような大きさと明瞭さで話します。
- パワーポイントやOHCのスライドを変えるときは、聴覚障害のある学生や情報保障者が次の説明をきく状況になっているか確認します。この配慮は、発表者の説明と投影されている内容とのつながりがわかるようにするためです。

## ●司会者・参加者の立場で配慮すること

〈発表当日〉

- 司会者は、ディスカッションを始める前に以下の配慮の説明をします。
  - ・発言者が誰かわかるように、挙手して自分の名前を言ってから発言します。
  - ・情報保障者が先の発言を通訳し終わったかを確認してから発言します。情報保障者の通訳が終わるのを待たずに発言すると、情報保障者も慌てて最後まで通訳できず、新たに発言された内容の通訳も十分にできなくなってしまいます。
- 上記のルールに沿わないで発言してしまう参加者がいた場合、司会者の方から再度配慮の説明をして協力を促すと、聴覚障害のある学生や情報保障者は助かります。

## ●その他の配慮事項

### 会場レイアウトの検討

聴覚障害のある学生が、ゼミやグループ討議の進行の様子を把握できるように、司会者、情報保障者、参加者の座席位置やスクリーンの配置を検討します。例えば、聴覚活用が困難な学生の場合は、司会者や発表者などの主要なメンバーと通訳の両方が視野内で見られるようにしたり、聴覚の活用が可能な学生は、きき取りやすい方の耳（良耳）で音声情報を獲得できるように、その学生の良耳側に発言頻度が多い者を配置する方法があります。

### 補聴援助システムの活用

発言が飛び交う集団会話の場では、聴覚活用が可能な学生でも音声情報の獲得が困難になることがあるため、聴覚補償の面から補聴援助システムを活用すると効果的なこともあります（P. 99参照）。

## ●情報保障の質的保障

ゼミにおける情報保障は、大学の支援の中でも最も難しいとされている内容の一つです。特に情報保障を担う支援学生が他学部の学生であったり、同じ学部でも学年が下の学生である場合、話されている内容を理解することができず、情報保障が困難な場合も少なくありません。これは、外部の手話通訳者やパソコンノートテイカーに支援を依頼した場合でも同様です。

しかし高等教育にとっては、ゼミのようなディスカッションの場は大変重要です。そのため、聴覚障害のある学生にも同様の教育を保障していけるよう、担当教員とともに方策を練っていく必要があるでしょう。

こうした問題に対する解決法は、まだ十分見だせているとは言えませんが、大学によっては以下のような取組が行なわれています。また、どのような場合でもゼミに参加している学生や教員の協力が不可欠です。聴覚障害のある学生とともに積極的に周囲の人々を巻き込み、全員で環境改善のアイデアを出し合えると良いでしょう。

### 情報保障者を対象とした勉強会の開催

専門分野に詳しい情報保障者が確保できない場合、情報保障を担ってくれる学生や外部の手話通訳者等を対象に、事前勉強会を開催することが可能です。もちろんゼミに参加する学生と同レベルの知識を身につけることは困難ですが、専門分野の基本的な理解が得られれば、情報保障の質も飛躍的にあがることがあります。大学によっては、わかりやすいテキストや参考文献を提供したり、ゼミに参加している学生や聴覚障害のある学生が率先して勉強会を開催する等の取組を行なっている例もあります。

### 専門知識を持った情報保障者の確保

上記の工夫とは逆に、専門知識を持った情報保障者を確保し、ノートテイクやパソコンノートテイクといった情報保障のスキルを伝授して、支援を担当してもらう例も見られます。情報保障者としては、関連するゼミの先輩や大学院生、助手等に声をかけるほか、地域の広報誌等に募集広告を出して人材を確保する等の取組が行なわれています。また時間帯によっては、関連企業のエンジニアや大学OB・OG等の力を借りることも可能かもしれません。

## II. 学習支援

## 5. 定期試験・レポート

(実施上の注意、情報保障者の配置)

成績評価に関わる試験やレポートを実施するときは、聴覚に障害があることで評価に不利益が起これることのないよう、十分な配慮が必要です。具体的には、以下のような対応が求められるでしょう。

□履修登録前にシラバスなどで授業形態（発表・グループ作業・実習・実験等）、視聴覚教材使用の有無及び成績評価の方法について確認した上で、配慮を必要とする場合は、窓口へ相談に来るよう伝える。

□公平な評価ができるよう配慮の有無と内容を決定し、聴覚障害のある学生が納得した上で登録を完了してもらう。

□配慮を行なう場合、いつ・どこで・どのように行なうか明確に伝える。

配慮内容の例：ノートテイクの派遣、別室受験、代替措置（レポート・別問題等）

\*P. 75 「入学試験全般」、P. 77 「外国語リスニング試験」参照

## ○試験時にノートテイク（1人）がつく場合

内容：注意事項や問題訂正の説明などのノートテイク

時間：試験開始から15分～30分（様子を見て退室）

注意点

- ・ノートテイクがつくことについて授業担当者に事前連絡をして承諾を得る
- ・ノートテイクは聴覚障害のある学生のプライバシー保護や守秘義務があるため、試験時のノートテイクで得た個人情報を他に口外しない
- ・試験内容に関して聴覚障害のある学生に助言したり、答えを教えるなどの行為をしない
- ・試験中は、聴覚障害のある学生や周りの学生の気を散らすことのないよう、静かに待機し、静かに退室する
- ・ノートテイクであることを知らせるため、ネームホルダーや専用ジャンパーを着用する

連絡メモ例（対応中は机上の見えるところに置き、退室時に試験監督者へ渡す）

聴覚障害のある学生〇〇〇さんのノートテイクをしている支援スタッフです。

試験開始後しばらくは待機していますが、30分以内に退室しますので、その後に連絡事項がある場合は、板書か筆談でお願いいたします。 障害学生支援スタッフ △△△△△

## こんな工夫もできます

教員向けガイドブックや出講案内に障害学生支援の項目を設け、「ビデオや音楽、または音に関する教材を用いて、その場でレポートを書かせるような課題は、内容把握に時間を要しますので、教材内容を資料として配付するか、教材の中身がきちんと伝わっているか確認した上で、対応してください」

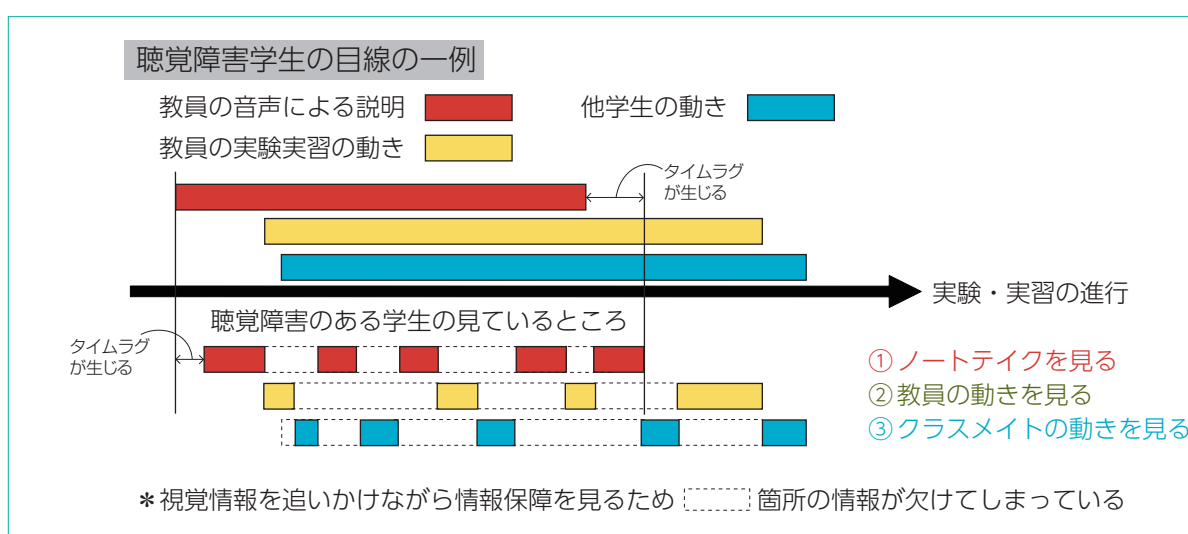
など、詳細な配慮内容を掲載すると良いでしょう。

## II. 学習支援

### 6. 実験・実習

(実施上の注意、危険箇所の伝達、その他の工夫)

実験、実習は動きを伴うため、支援形態もそれに合わせたものでなければなりません。また、授業内容や聴覚障害のある学生のニーズによって支援内容も複雑になります。特に、視覚を通して情報を得ている学生の場合、動作を確認して作業をさせるような実験・実習の中では、教員の「動き」を見ながら「通訳」を見るような同時作業が困難な場合が多いことに注意が必要です。



薬品や特殊機器を扱う実験・実習で危険を伴う場合、きこえないことで想定していなかった事故につながる恐れがあります。教員は、考えられるすべての予測をたて、事故や怪我のないよう聴覚障害のある学生に説明する必要があります。また、それは、聴覚障害のある学生だけの問題ではなく、周りで一緒に授業を受けている学生や補助者、情報保障者にとっても大事な情報でもあります。

#### こんな工夫もできます

情報処理（パソコン教室）の講義で、教員が教室のメインスクリーンを中心に授業を進める場合、支援者は、以下のような支援を行なうことができます。

- ・聴覚障害のある学生の画面を直接指さしたり、指の動き（右クリック・ドラッグなど）で伝える。
  - ・聴覚障害のある学生の隣のパソコンでパソコンノートテイクを行ない、教員の説明内容を伝える。
- 情報処理の講義は、一度遅れをとってしまうと、操作がわからなくなり、ついには完全に取り残されてしまうので、聴覚障害のある学生が授業についていけるようサポートすることが必要となります。また、一通り実験を見せてから説明をしたり、聴覚障害のある学生用の実験・実習マニュアルを作成しておく方法もあるでしょう。

## II. 学習支援

## 7. 学外実習

(実習期間前～中～後の支援)

学外実習では、実習担当部署と実習先の間で、障害学生支援についての共通理解・連携体制が重要になります。学内での授業とは異なり時間的・空間的・人的条件が複雑多様であるため、そうした条件における聴覚障害のある学生のニーズを把握し、支援体制・支援者の確保方法を検討します。一方で、学外実習は、現場で社会人及び職業人としての成長を目指す場でもあるので、種々の制約がある条件下で聴覚障害のある学生がどのように取り組んでいくかといった自覚や行動を促していくことも心がけておきましょう。

## ●実習期間前に行なうこと

## (1) 聴覚障害のある学生のニーズ把握

聴覚障害のある学生に、実習における日程、場面、内容及び実習先が対応できる条件を可能な限り詳しく伝えて、どのような支援が必要と考えられるかを検討します。特に、実習で重要となる場面においては、実際の流れをシミュレーションしながらその時々で生じる問題への対応を講じておくようにすると、聴覚障害のある学生も自分自身のニーズや対応を明確化できます。

## (2) 実習担当部署との連絡調整

聴覚障害のある学生のニーズを、実習担当部署（例えば、実習委員会）に連絡し、実習先と実習期間における支援体制について相互調整を行ないます。障害について基本的なことを伝えるとともに、①聴覚障害のある学生のニーズにどのように対応するか、②聴覚障害のある学生に対して望む自覚や行動は何か、③実習先で万が一の事態が生じた時の連絡体制をどうするかを話し合います。

## (3) 後方支援

時間的・空間的・人的条件が複雑多様であるため、これらの条件に応じた支援方法や体制作りを検討する必要がありますが、その検討の困難さをカバーする専門的な支援・助言ができる人も必要になります。自分の大学または近隣の大学にいる障害学生支援室の職員、障害学生支援や特別支援教育を担当する教員に問い合わせする方法があります。また、実習が終了するまでの期間にそうした支援や助言をしてもらえるように協力を依頼します。

## (4) 支援者の確保と派遣

支援者は、学内の支援学生だけでなく、実習先に勤務している職員、一緒に実習を受ける学生、その地域の情報保障者も含まれます。それぞれの立場にいる者が、どのような場面でどのような支援をすることができるのかを検討しましょう。その上で、通訳を担う支援者をどこに何人派遣するかを協議して確保します。もし、学内に他の聴覚障害のある学生が在籍しており、支援者の確保の面で影響を及ぼす場合は、他の聴覚障害のある学生とも相談して、学内における実習期間中の派遣体制をとりきめておく必要もあるでしょう。

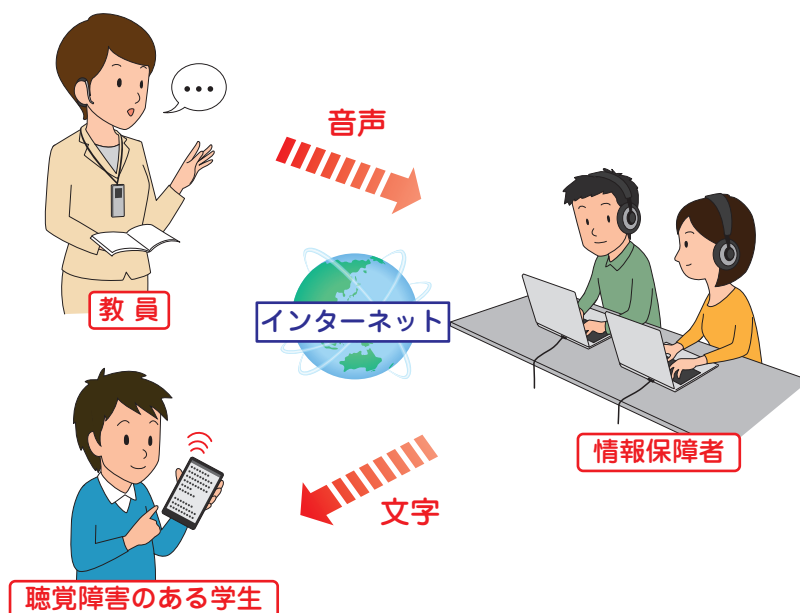
なお、実習先に支援学生や情報保障者が派遣される場合は、あらかじめ実習先に外部者が出入りすることについての可否及び外部者が留意すべき事項を確認して、実習前に、支援学生や情報保障者

に実習先での服装、振舞い方、マナー等の説明をしておく必要があります。

また、場合によってはインターネットを介した遠隔情報保障技術（パソコンノートテイク、手話通訳等）を用いることで、学内にいながら実習先にいる聴覚障害のある学生に対する支援を行なうことなども可能です。この場合でも、パソコンノートテイクや手話通訳を担うことのできる情報保障者の確保は必要ですが、移動時間が不要になるため活用できる人材の幅が広がります。必要な機材やネットワークの条件等、詳細については学外の関係機関（P. 121）等に問い合わせをお願いします。

### 【遠隔情報保障の例】

実習先の教室などで話される音声を聴覚障害のある学生のスマートフォンなどでひろい、電話回線やインターネットを介して情報保障者に伝え、遠隔地で通訳します。そこで入力された字幕データが再度インターネット配信によって聴覚障害のある学生へ届くシステムです。インターネットを利用する上での負荷や機器のトラブルを最小限にするための改善がなされています。



【参考】 URL：遠隔情報保障コンテンツ集(日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(Pepnet-Japan))  
<http://www.a.tsukuba-tech.ac.jp/ce/xoops/modules/tinyd1/index.php?id=269&tmid=371>

## ●実習期間中に行なうこと

### (1) 実習日程の急な変更に対する対処

学外実習は、実習先の事情によって日程や内容に変更が生じることは珍しくありません。そうした変更の発生に対応できるように、実習先、実習担当部署と障害学生支援に関わる部署との間の連絡体制をあらかじめ作っておきましょう。

### (2) 実習先への視察及び状況把握

実習先では、聴覚障害のある学生も職員も多忙であるため大学に状況を詳しく報告したり相談することが難しい場合があります。大学から担当者が視察したり、時間が許せば聴覚障害のある学生や実習担当の職員と現状について話し合う機会を持ちます。この視察や話し合いの後で、当初の支援方針を軌道修正したり、支援者へ追加説明を行なうことによって、時々刻々と変化する状況に応じた支援体制を続行することが可能になります。

## ●実習期間後に行なうこと

### (1) 支援の成果及び課題に関するデータの収集・整理

聴覚障害のある学生や支援者、実習先の職員、支援体制作りに関わった教職員にヒアリングを行なって、以後の実習における聴覚障害のある学生支援に活かせるように文書として残します。

### (2) 聴覚障害のある学生へのフィードバック・評価

聴覚障害のある学生は、実習先で様々な情報バリアや物理的バリアを経験したはずですが、将来の就職に向けて、どのようなバリアがあったか、そのバリアに自分はどのように対処したか、その成果と課題はどうだったか等を振り返って、聴覚障害のある学生が自分でバリアフリー環境を実現するための知識・技術をどのように身につけたのかを評価・助言しましょう。



# 8. 通信課程に在籍する聴覚障害のある学生への支援

通信課程は、通学課程と比べて、障害のある学生の在籍率が高く、その一方で障害のある学生への支援率が低い現状があり、支援体制の充実が緊急課題です。通信課程での聴覚障害のある学生への支援では、通学課程とは異なる課題があります。例えば、学生と顔を合わせる機会が少ないため日常的なやりとりによるニーズの共有が難しいこと、開講期間や時間、会場環境が様々で情報保障者を確保・配置するのが難しいこと、動画配信による講義視聴が普及しているのに字幕が付加されていないケースがあること等です。

### ●聴覚障害のある学生のニーズ把握

聴覚障害のある学生のニーズを把握し、関係者と共有する体制を作りましょう。

- Eメールでの連絡窓口を設置して迅速に対応できるようにする
- 入学前の事前面談で入学後の履修や必要となる配慮について確認する。特に、語学科目や現場実習等配慮が必要と考えられる履修科目では、どのようなことが必要なかを確認しておく
- スクリーニング科目（対面型授業）やオンデマンド科目（インターネット配信授業）等の配慮を確認する
- 学生のニーズや状況に関する情報をファイル化し、事務局や情報保障者間で共有する

### ●スクリーニング科目や大学外の授業（現場実習等）における情報保障者の確保・コーディネート

通信課程で情報保障者を確保する場合、通学課程で支援している学生が主に担い、その不足分を地域の情報保障者あるいは他大学の障害学生支援を行なっている学生が担う方法が多くとられています。

- 通学課程と通信課程の連携で、通学課程で支援している学生を多く確保する
- 地域の情報保障者の派遣にかかるコーディネートや予算確保を聴覚障害のある学生に担わせることがないように配慮する
- 異なる立場の情報保障者同士がペアを組む場合、それぞれの方法や配慮が違うことで聴覚障害のある学生が混乱しないように、あらかじめ顔合わせをしてどのような方法で行なうかを確認しておく

## ●オンデマンド科目におけるウェブ経由での配信動画の字幕

ウェブ経由での配信動画に字幕を作成・配信する方法は3つあります。いずれも、ビデオの著作権・著作隣接権を大学または所属教員が有していることが前提です。

なお、ビデオ以外の資料が同時に提供される場合は、ビデオをあらかじめ短いクリップに分割しておき、画面とテキストを対応させた資料を作成し、資料をメインにビデオを補助的に利用する方法があります。

### 1) 字幕ファイルの同期配信の場合

ウェブ配信用の字幕形式ファイルを学内で作成して、ビデオと同期表示する。字幕作成用の無償・有償のツールを利用するか、あるいは無料動画共有サイトへビデオをアップロードして無料動画共有サイトの字幕付与機能を使うことも可能。いずれも、ビデオと字幕ファイルは別ファイルなので、合成されない。

### 2) オープンキャプション (=合成画像) で配信する場合

字幕作成ツールでクローズドキャプション方式のコンテンツを作成し、字幕表示状態の画面をキャプチャして字幕が合成されたビデオを作成し、配信する。この場合は、字幕のON・OFFを切り替えることはできない。

### 3) 字幕起こしやDVD・BD製作事業者の有償で委託する場合

納品はDVDやBDなどになるため、ウェブ配信用に再構成する必要がある。DVDの場合、字幕は文字ではなく、画像トラックの一つとして提供されるため、オープンキャプション (=合成画像) で配信する場合と同じ状態になる。